

北九州市人権推進センターYou Tube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

You Tube（以下、「ユーチューブ」という。）を情報提供媒体として活用することで、市の人権啓発に関する情報発信手段を拡充し、市民を始め市内外の広く多くの方が人権啓発に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、市がユーチューブを市民への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市保健福祉局人権推進センターとし、管理者は北九州市保健福祉局人権推進センター人権文化推進課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市人権推進センター」とし、ユーチューブのURL は、<https://www.youtube.com/channel/UCIk9eHw34lylw4CFzIQybgg>とする。

5 投稿時間

原則、平日の8時30分から17時15分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、市が制作した人権啓発に関する以下の情報等を発信する。

- (1) 人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」に関する内容
- (2) 市が制作した人権啓発CMの映像
- (3) 市が制作した人権啓発映画の紹介映像
- (4) その他、管理者が許可した内容

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営するものとする。

7 留意事項

投稿した動画に対するコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

8 その他

(1) ユーチューブの運用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。

- (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、平成27年6月25日から施行する。